

参 考 资 料

平成20年度厚生労働省第2次補正予算（案）

生活防衛のための緊急対策関係予算 8,986億円
 （ ・生活対策関係予算 7,399億円
 ・新たな雇用対策関係予算 1,587億円）

第1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進	4,048億円
1 住宅・生活対策	40億円
2 雇用維持対策	53百万円
3 再就職支援対策	4,006億円
4 内定取消し問題への対応	32百万円
第2 介護従事者の処遇改善と人材確保等	1,680億円
1 介護報酬改定による介護従事者の処遇改善	1,154億円
2 介護人材等の緊急確保対策の実施等	526億円
第3 出産・子育て支援の拡充	2,400億円
1 子育て支援サービスの緊急整備	959億円
2 子育て応援特別手当の支給	651億円
3 安心・安全な出産の確保	790億円
4 中小企業の子育て支援促進	—
第4 障害者支援の拡充	869億円
1 障害者自立支援法の円滑施行	855億円
2 障害者雇用対策の推進	—
第5 医療・年金対策の推進	1,324億円
1 高齢者医療制度の円滑な実施	1,215億円
2 医療対策の推進	98億円
3 年金記録問題への対応	11億円
第6 各種施策の推進	86億円
1 水道施設の緊急耐震化対策	85億円
2 生活衛生資金貸付の充実	1.1億円



第1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進

4,048億円

- 1 住宅・生活対策 40億円
- 住宅を喪失した離職者に対する住居・就労支援対策の推進 40億円
- 派遣労働者や契約社員等の解雇・雇止めに伴って、社員寮の退去を余儀なくされた離職者に対して、住居と安定就労の確保のための的確な相談・職業紹介等を行うとともに、家賃補助費(上限36万円)、住宅入居初期費用(上限50万円)、生活・就職活動費(上限100万円)等の貸与を行う。
- また、社員寮等の入居者の離職後も一定期間の入居について配慮するよう事業主への要請を行うとともに、退去させずに引き続き無償で住宅を貸与する事業主への助成(1人当たり4万～6万円、最大6か月)を行う。
- 2 雇用維持対策 53百万円
- (1) 中小企業等の雇用維持支援対策の強化 53百万円
- 中小企業の教育訓練・出向・休業による雇用維持の取組を支援するため、中小企業緊急雇用安定助成金(賃金、手当の4/5を支給)について、3年間を通じ連続した制度利用を可能とするとともに、支給限度日数を拡充する(3年間200日→3年間300日)。また、大企業については、雇用調整助成金の要件緩和・助成率の引き上げ(1/2→2/3)を行う。
- また、これらの助成金の対象者に、特例的に派遣労働者や期間工等継続雇用期間が6月未満の雇用保険の被保険者等(新規学卒者を含む。)を追加し、非正規労働者の雇用維持を図る企業を強力的に支援する。(制度要求)
- (2) 派遣先による派遣労働者の雇入れの支援
- 派遣可能期間の満了前に派遣労働者を直接雇い入れる派遣先事業主に対し、奨励金を支給(1人100万円(有期雇用の場合50万円)(大企業は半額))することにより、派遣労働者の直接雇用を強力的に推進する。(制度要求)
- 3 再就職支援対策 4,006億円
- (1) 地域における雇用機会の創出 4,004億円
- ① ふるさと雇用再生特別交付金の創設 2,500億円
- 都道府県に対する交付金により基金を創設し、創意工夫を凝らした事業の実施を支援することにより、地域求職者等の安定的な雇用機会の創出を図る。
- ※事業実施状況等を踏まえ、来年度以降、必要に応じ積み増しを行う。
- ② 緊急雇用創出事業(仮称)の創設 1,500億円
- 都道府県に対する交付金により基金を創設し、地方公共団体が、職を失った非正規労働者や中高年齢者等を対象に一時的な雇用・就業機会を創出する。
- また、国が実施する職業相談・職業紹介と地方公共団体が実施する求職者向けの総合的な就業・生活支援策を一体的に実施する。
- ※雇用情勢の悪化等の状況を踏まえ、来年度以降積み増し等を行い、さらに必要な施策を講ずる。

- ③ 雇用失業情勢の悪化に対応した職業訓練の強化 4. 2億円
更なる雇用失業情勢の悪化を踏まえ、第一次補正予算に加えて、雇用失業情勢の厳しい地域において、民間教育訓練機関等を活用した離職者訓練を実施する。

(2) 非正規労働者等の雇用安定対策の強化 2. 3億円

① 年長フリーター等の支援のための奨励金の創設

年長フリーター等(25～39歳)を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主等に対して、奨励金を支給(中小企業1人100万円、大企業50万円)することにより、今後3年間で集中的に年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。(制度要求)

② 中小企業の就職困難者の雇入れに対する支援の拡充

高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職困難者を雇い入れる企業に対する特定求職者雇用開発助成金について、中小企業については支給額を拡充する(1人60万円→90万円)。(制度要求)

③ ハローワークの機能強化による非正規労働者の就労支援体制の拡充等 2. 3億円

三大都市圏(東京、愛知、大阪)に加え、北海道及び福岡に派遣労働者等非正規労働者の雇用の安定のための「非正規労働者就労支援センター」を設置し、安定就職に向けた様々な支援をワンストップで提供するとともに、非正規労働者就労支援センター未設置の府県の主要なハローワークにおいても同様のサービスを実施する。

また、雇用失業情勢の厳しい地域のハローワークにおいて、求人開拓体制を強化する。

さらに、日系人集住地域のハローワークなどにおいて、通訳・相談員の増員や市町村とも連携したワンストップコーナーの設置等の体制強化を行い、早期の再就職の促進を図る。

④ 訓練期間中の経済的支援等の拡充

ジョブ・カード制度における雇成型訓練を実施する企業への助成制度の拡充(中小企業の助成率を2分の1から4分の3に引上げ等)、訓練期間中の生活保障給付制度の拡充(返還免除要件の拡大(年齢制限の撤廃等)及び扶養家族を有する者に対する貸付額を10万円から12万円に引上げ)により、非正規労働者の安定的な雇用への移行を促進する。(制度要求)

⑤ 障害者雇用対策の推進

中小企業における障害者の雇用を促進するため、初めて障害者を雇用した中小企業に対する奨励金(100万円)を創設する。

また、今般の景気後退等により解雇・勸奨退職等を余儀なくされた障害者等を新たに雇用して、特例子会社や重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に対する助成金(10人以上の雇用で2,000万円支給等)を創設する。(制度要求)

- 4 内定取消し問題への対応 32百万円
- (1) 内定を取り消された学生等への就職支援等の強化 32百万円
- 企業名の公表も含め、企業に対する指導を徹底するとともに、採用内定を取り消された就職未決定者について、早期に就職先が決まるよう、年長フリーター支援のための奨励金(中小企業1人100万円、大企業50万円)の対象に特例的に追加する。(制度要求)
- また、採用内定を取り消された学生等を含む未内定者について、ものづくり企業・中小企業や介護分野等を中心に地域の企業との就職面接会を開催する。
- (2) 新卒者の雇用の安定確保
- 新規学卒者について、採用後直ちに教育訓練・出向・休業させることにより雇用の維持を図る場合も助成金等の対象となるよう、対象者を特例的に拡大する。(制度要求)
- (第1・2・(1)後段(2ページ)参照)

第2 介護従事者の処遇改善と人材確保等 1,680億円

- 1 介護報酬改定による介護従事者の処遇改善 1,154億円
- 平成21年度の介護報酬改定(プラス3.0%)等により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する。
- 2 介護人材等の緊急確保対策の実施等 526億円
- (1) 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充 320億円
- 介護福祉士養成施設等に著しい定員割れが生じている現状を踏まえ、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進するため、介護福祉士・社会福祉士養成施設の入学者に対して修学資金の貸付けを行う「介護福祉士等修学資金貸付制度」について、貸付限度額の引き上げ、返還免除要件の緩和等を行う。
- (2) 福祉・介護人材の育成・定着の促進 205億円
- 学生、教員等に対し福祉・介護の仕事の選択を促すための相談・助言、潜在的有資格者等の再就業を促進するための研修、複数の事業所等の共同による求人活動や職員研修及び職場を体験する機会の提供を行うことにより、福祉・介護人材の育成・定着を促進する。(障害者自立支援対策臨時特例交付金(855億円)(第4・1(6ページ)参照)の内数)
- (3) 介護人材確保職場定着支援の拡充
- 介護労働者の確保・定着及び年長フリーター等の雇用情勢の改善を図るため、介護業務未経験者のうち年長フリーター等を雇い入れ、6か月以上定着させた事業主に対して、通常の介護関係業務未経験者を雇い入れた場合よりも助成額を引き上げる(50万円→100万円)。
- また、介護労働者の作業負担軽減のための介護福祉機器(移動リフト等)の導入において、事業主が導入・運用計画を提出し、厚生労働省の認定を受けて導入した場合に、その導入に係る経費の2分の1(上限250万円)を助成する。(制度要求)

- (4) 母子家庭の母の介護福祉士・看護師等の資格取得支援 1.3億円
母子家庭の母の自立促進のために、介護福祉士・看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給期間の延長を行う。

〔 修業期間の最後の1/3の期間(上限12か月)
→ 修業期間の後半1/2の期間(上限18か月) 〕

第3 出産・子育て支援の拡充

2,400億円

- 1 子育て支援サービスの緊急整備 959億円
子どもを安心して育てることができるよう「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施を図り、平成22年度までの集中重点期間において15万人分の保育所や認定こども園の整備を推進することなどを目的として都道府県に安心こども基金(仮称)を創設する。(1,000億円(文部科学省分を含む。))
- 2 子育て応援特別手当の支給 651億円
平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第二子以降の子一人あたりにつき、3.6万円の子育て応援特別手当を支給する。
- 3 安心・安全な出産の確保(妊婦健診公費負担の拡充) 790億円
妊婦が健診の費用の心配をせず、必要な回数(14回程度)を受けられるように平成22年度までの間、地方財政措置されていない9回分について、市町村における妊婦健診の公費負担の拡充を図る。
- 4 中小企業の子育て支援促進
育児休業・短時間勤務制度の利用を促進するため、育児休業取得者又は短時間勤務制度の利用者が初めて出た場合に、1人目及び2人目について支給対象としている中小企業事業主に対する助成金の支給対象範囲を5人目まで拡大するとともに、2人目以降の支給額を増額(育児休業:60万円→80万円等)する。
また、労働者が利用した育児サービス費用を負担する中小企業事業主に対する助成金について、助成率・助成限度額を引き上げる(助成率:1/2→3/4、限度額:30万円→40万円(1人当たり)、360万円→480万円(1事業主当たり))。(制度要求)

第4 障害者支援の拡充

869億円

1 障害者自立支援法の円滑施行

855億円

平成20年度までの障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業を、平成21年度以降も延長するため、基金の積み増しを行い、事業所の支援、新法への移行支援等を行う。

(福祉・介護人材の育成・定着の促進(205億円)(第2・2・(2)(4ページ)参照)を含む)

2 障害者雇用対策の推進(再掲・3ページ参照)

第5 医療・年金対策の推進

1,324億円

1 高齢者医療制度の円滑な実施

1,215億円

高齢者医療制度の円滑な実施を図るため、所得の低い方の保険料負担の軽減(平成21年度分:均等割9割軽減、所得割5割軽減)等を行う。

2 医療対策の推進

98億円

(1) 救急医療の充実強化

22億円

① 緊急ヘリポート施設整備事業

11億円

ドクターヘリを用いた救急医療の全国的な確保を図るため、管制塔機能を担う医療機関にヘリポートを設置する費用を助成する。

② 災害派遣医療チーム体制設備整備事業

11億円

災害時の初期対応を行う災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信装置及び災害時の救急医療に必要な資機材の整備に必要な費用を助成する。

(2) 看護師・助産師の高度技能習得(看護師等協働推進研修モデル事業)

1億円

看護師等が専門性を発揮する機会の増大を図るため、医師と看護師等の協働を推進する効果的・効率的な研修方法及び連携方法等に関するモデル研修の実施に必要な経費を助成する。

(3) 医療分野の情報化の推進

3.8億円

地域における医療連携を推進するため、電子カルテシステムを導入した地域の中心的役割を果たしている医療機関と周辺地域の医療機関間において、診療情報の共有・蓄積等を推進するために必要な機器・ソフトウェア等の経費を助成する。

(4) 先端医療機器等の整備

56億円

がんや循環器病等、国民の健康に著しく影響のある疾患について、原因究明の研究を推進し、治療法の早期確立、医療技術の均てん化・普及等を行うため、国立高度専門医療センターに先端医療機器等を早急に整備する。

- (5) パンデミックワクチン製造能力強化事業 15億円
 新型インフルエンザ発生時に必要なパンデミックワクチン(新型インフルエンザが発生した場合に、そのウイルスを基に製造されるワクチン)の製造能力の強化を図るため、ワクチンメーカーにおいて早期に実施可能な製造設備の整備に係る費用について助成する。

3 年金記録問題への対応 11億円

○標準報酬等の遡及訂正事案への対応の強化

標準報酬等の遡及訂正事案について、不適正な処理の可能性がある年金記録の徹底調査を実施する。また、年金受給者、加入者の方からの標準報酬等に関する相談に適切に対応する。

第6 各種施策の推進

86億円

1 水道施設の緊急耐震化対策 85億円

地震により被害を受けやすい老朽化した石綿セメント管、コンクリート管等の布設替えを促進するとともに、浄水場などの基幹水道施設の耐震化の推進を図る。

2 生活衛生資金貸付の充実 1.1億円

生活衛生関係事業者の資金繰り対策のため、日本政策金融公庫による生活衛生セーフティネット貸付等の拡充を図る。

(注)このほか、医療費や生活保護費等の義務的経費の追加等を含め、厚生労働省所管合計で8,939億円を計上

(参考)

{	生活対策関係予算	合計7,399億円
	一般会計	4,894億円
	労働保険特別会計	2,506億円

{	新たな雇用対策関係予算	合計1,587億円
	一般会計	1,545億円
	労働保険特別会計	42億円

平成21年度予算案の概要



平成21年度当初予算額案	2兆1,667億円
平成20年度予算額	2兆754億円
差引額	913億円
	(対前年度伸率 4.4%)

I 福祉・介護人材確保対策の推進

1 福祉・介護サービス従事者の確保の推進

(1) 福祉・介護人材確保緊急支援事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数】

福祉・介護人材については、労働環境の厳しさ等の要因により離職率が高く、人材が定着していないことから、介護従事者の定着等を促進するための取り組みを支援する。

- 福祉・介護人材定着支援事業
人材定着支援アドバイザー（仮称）を配置し、就労して間もない従事者に対する巡回相談や事業者への助言を行うことにより、その定着を支援する。
- 実習受入施設ステップアップ事業
実習受入施設のレベル向上のための講習会等を実施し、実習施設間の連携を支援する。

(参考)

平成20年度第2次補正予算(案)において、福祉・介護人材の育成・定着に向けた総合的な対策に必要な経費を計上 205億円
(障害者自立支援対策臨時特例交付金850億円の内数)

①進路選択学生等支援事業

福祉・介護の仕事の選択を促すために学生や教員に対し、仕事の魅力を伝えるとともに相談・助言を行う。

②潜在的有資格者等養成支援事業

介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者、主婦層等に対し、福祉・介護従事者として再就業や参画を促進するための実践的な研修を行う。

③複数事業所連携事業

単独では人材の定着・確保に取り組むことが困難な事業所等が、複数の事業所等の共同による求人活動や職員研修等を行うことにより、人材の確保・育成を支援する。

④職場体験事業

福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、職場を体験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進する。

(2) 介護福祉士等修学資金貸付事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

介護福祉士等の資格取得の促進を図るため、貸付限度額の引き上げ、返還方法の緩和、返還免除要件の緩和等を行う。

(参考)

平成20年度第2次補正予算(案)において、介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充
320億円

(3) 中央福祉人材センター運営事業費 60百万円

(4) 福利厚生センター運営事業費 110百万円

2 教員・実習体制の充実等

介護福祉士養成施設等の教員及び実習施設の実習指導者の資質の確保・向上及び指導的社会福祉事業従事者の養成等を支援する。

(1) 教員講習会事業(介護福祉士・社会福祉士) 10百万円

(2) 実習指導者特別研修事業(介護福祉士・社会福祉士) 47百万円

(3) 社会事業学校経営委託費 459百万円

(4) 社会福祉職員研修センター経営委託費 47百万円

(参考)

経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入れ
24百万円

インドネシア等からの外国人介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入れを進めるため、介護導入研修や受入施設に対する巡回相談等を行う。

II 生活保護制度の適正な実施

1 生活保護費 2兆883億円

生活保護を必要としている者に対して適切に保護を行うため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。

(1) 保護費負担金 2兆585億円

母子世帯等に対して自立に向けたきめ細かな支援を行うとともに、母子加算については、平成21年4月から廃止する(3年計画の最終年次)。

(2) 保護施設事務費負担金	276億円
(3) 生活保護指導監査委託費	21億円

2 自立支援の着実な推進

生活保護受給者の自立支援について、各自治体における自立支援プログラムによる支援を着実に推進するとともに、新たに、就労意欲が低いなど就労に向けた課題を多く抱える者に対して、就労意欲を喚起するための支援等を実施する。

(1) 就労意欲喚起等支援事業の実施（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数】

就労意欲や生活能力が低いなどの就労に向けた課題をより多く抱える生活保護受給者に対して、

- ① 就労意欲の喚起、生活能力の向上により、ハローワークと福祉事務所が連携した生活保護受給者等就労支援事業等既存の就労支援策へスムーズにつなげるための支援
- ② 既存の施策による就労支援が難しい者に対する、就労意欲の喚起から、職業訓練、職業紹介、就職活動、離職防止までのトータルな支援

を、民間職業紹介事業者、NPO法人等に委託して実施し、既存の就労支援策と併せて、就労支援策の更なる充実を図る。

(2) 就労支援専門員に対する研修の実施（新規）

4百万円

各自治体において就労支援に携わる者（就労支援専門員）に対し、対人援助技術の取得、支援事例の紹介等を内容とする全国研修会を実施することによって、資質の向上を図る。

(3) ハローワークとの連携（生活保護受給者等就労支援事業）

- ・ ハローワークにおける生活保護受給者等のための就労支援ナビゲーターの配置（315人→334人） 1,145百万円
（職業安定局で計上）
- ・ 生活保護受給者向けの公共職業訓練の実施 455百万円
（職業能力開発局で計上）

3 適正実施の推進

課税調査の徹底、不正受給の防止など生活保護制度の適正実施を推進する。

○ 行政対象暴力に対する警察との連携・協力体制の強化（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数】

各自治体において、暴力行為や脅迫的言動に備え、警察との連携体制の構築や暴力団情勢等に関する情報交換を行うための連絡会議の開催、行政対象暴力に関する研修の実施によって、警察との連携・協力体制等を強化し、暴力団員等による不正受給の防止を図る。

Ⅲ 地域福祉の再構築

1 安心生活創造事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

住み慣れた地域において安心した生活を営むことができるよう、生活課題を抱えた者を早期に発見し、必要な対応を図っていく体制を整備する。

2 日常生活自立支援事業の拡充

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

福祉サービスの利用援助など、本事業の利用者の利便性を考慮するとともに、きめ細やかな支援が行えるよう、市段階での窓口設置を推進する。

3 生活福祉資金貸付事業の体制強化

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

窓口となる市町村社会福祉協議会に専門的な相談員を配置し、貸付申込者に対する相談支援、償還指導、生活課題を解決するための関係機関との連携等を一体的に行うことにより、適切な貸付決定及び償還を確保する。

また、利用者のニーズに対応できるよう、貸付条件等の見直しを行う。

4 先駆的・革新的な社会福祉推進事業の充実

5 億円

21 世紀にふさわしい福祉社会の構築を図るため、地域福祉の推進、福祉基盤の確保等に関わる先駆的・革新的な事業に対して助成を行う。

Ⅳ ひきこもり対策の推進

○ ひきこもり対策推進事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

ひきこもりの問題の早期発見・早期対応のため、ひきこもりの状態にある本人や家族からの相談等の支援を行う「ひきこもり地域支援センター」（仮称）を都道府県・指定都市に整備する。

Ⅴ ホームレス自立支援の推進

○ 自立支援事業等の推進

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

ホームレスの自立支援を推進するため、生活相談・指導、職業相談、健康診断等を行う自立支援事業や総合相談推進事業等を実施する。

また、自立支援センターの設置の際には、民間賃貸住宅等の空き住戸などを活用するなど、ホームレスの社会復帰が円滑に行われるよう支援する。

VI 刑務所出所者等の地域生活定着支援

○ 刑務所出所者等の地域生活定着支援事業の創設（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金 210 億円の内数】

刑務所入所中から、出所後直ちに福祉サービス（障害者手帳の発給、年金受給など）につなげるための準備を、各都道府県の保護観察所と協働して行うため、「地域生活定着支援センター」（仮称）を都道府県の圏域ごとに一か所設置し、福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰を支援する。

VII 社会福祉施設等に対する支援

○ 独立行政法人福祉医療機構

（1）貸付事業等

① 貸付枠の確保

・ 資金交付額	3, 018 億円
（ ・ 福祉貸付	1, 535 億円
・ 医療貸付	1, 483 億円

② 貸付条件の改善等

- ・ 保育所の整備に係る融資条件の優遇措置
- ・ 放課後児童クラブの整備に係る融資条件の優遇措置
- ・ 児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の整備に係る融資条件の優遇措置
- ・ 障害者グループホーム等における消防用設備設置促進のための融資要件の緩和
- ・ アスベスト対策事業に係る優遇措置

（2）独立行政法人福祉医療機構運営費交付金 40 億円

福祉医療貸付事業、退職手当共済事業等の業務（人件費、一般管理費等）の財源の一部に充てる交付金

（3）社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金 93 億円

社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部に対する利子補給金

（4）社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 259 億円

社会福祉施設の職員等が退職した場合の当該退職職員に対する退職手当金を支給するために要する経費に対する補助金

※社会福祉施設等施設整備費については障害保健福祉部において計上

介護福祉士等現況把握調査の結果について

1. 調査の目的

本調査は、介護福祉士、社会福祉士及び精神保健福祉士（以下「3資格」という。）の資格取得者（以下「有資格者」という）であって、何らかの理由により福祉・介護分野で就労していない、いわゆる潜在的有資格者が多数存在し、その就労状況又は不就労の実態が必ずしも明らかではないことから、有資格者の就労状況及び就労意識等に関する調査を実施し、その結果を分析することを通じて、福祉・介護分野における人材確保の検討に資することを目的として行った。

2. 調査の実施主体

本調査は、3資格の登録機関である財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「試験センター」という。）が厚生労働省からの補助金を受けて実施した。

3. 調査対象期日

原則として平成 20 年 7 月 1 日現在とした。

4. 調査実施期間

平成 20 年 9 月 22 日に調査票を送付し、10 月 10 日までを回答期限とした。

5. 調査の対象者数・調査票の回収状況

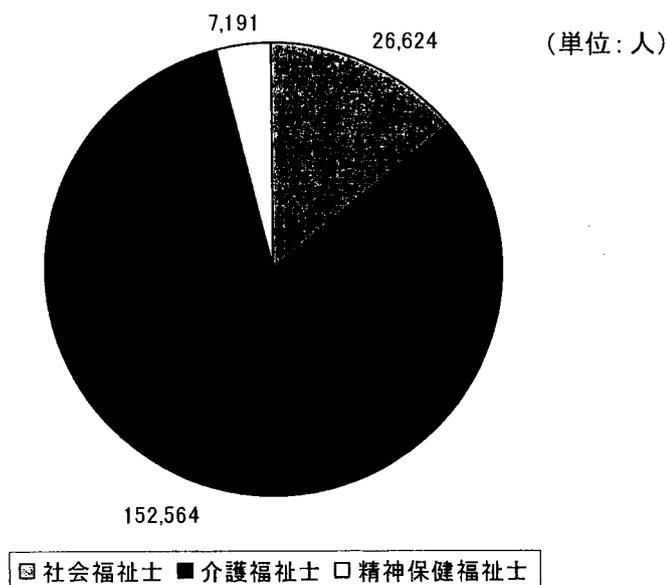
本調査の実施に当たって、試験センターにおいて有資格者に係る登録情報等の確認を行うため、平成20年3月末時点における有資格者770,896人に対して登録状況把握調査を行った際に、本調査の実施に関する同意の有無を確認した。

その後、同意が得られた有資格者308,583人に対して本調査に係る調査票を送付し、186,379人（約60%）から有効回答を得た。

	合計	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士
登録状況把握調査票送付数	770,896人	95,584人	640,544人	34,768人
調査票送付（現況把握調査同意者）数	308,583人	43,018人	249,844人	15,721人
有効回答数	186,379人	26,624人	152,564人	7,191人
有効回収率	60.4%	61.9%	61.1%	45.7%

6. 調査回答者の保有資格の状況

調査回答者の保有資格は、社会福祉士26,624人（約14%）、介護福祉士152,564人（約82%）、精神保健福祉士7,191人（約4%）であった。

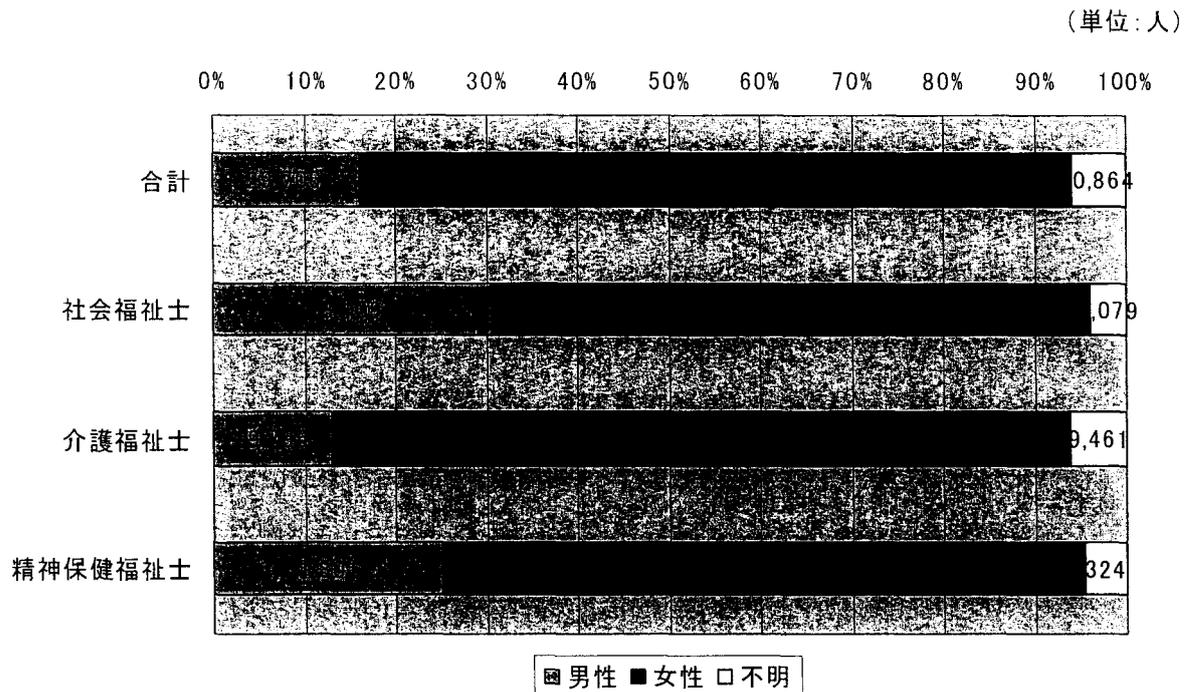


合計	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士
186,379人	14.3%	81.9%	3.9%

7. 調査回答者の性別の状況

調査回答者の性別は、全体で男性 29,706 人（約 16%）、女性 145,809 人（約 78%）となっており、女性の占める割合が高い。

また、資格別に見ると、社会福祉士については、男性が約 31%となっており、その他の資格と比べて男性の占める割合が高い。



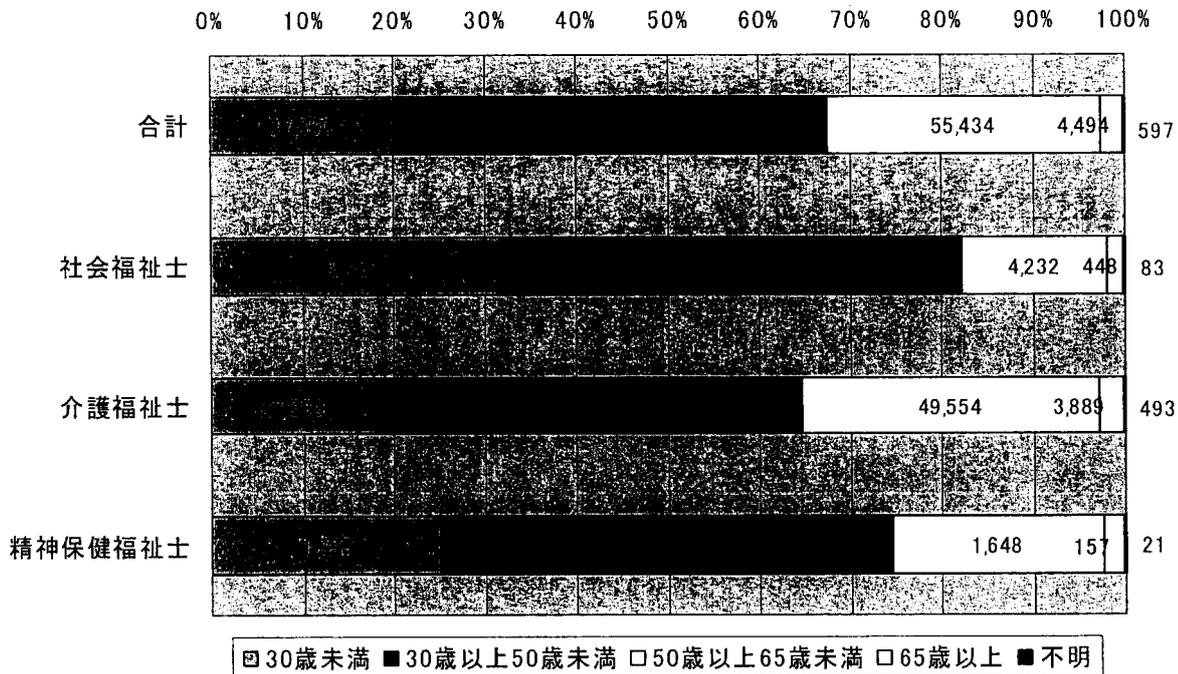
	合計 (N=186,379)	社会福祉士 (N=26,624)	介護福祉士 (N=152,564)	精神保健福祉士 (N=7,191)
男性	15.9%	30.5%	13.0%	25.0%
女性	78.2%	65.5%	80.8%	70.4%
不明	5.8%	4.1%	6.2%	4.5%

8. 調査回答者の年齢構成

調査回答者の年齢構成は、全体で30歳未満の者が37,300人（約20%）、30歳以上50歳未満の者が88,553人（約48%）、50歳以上の者が59,928人（約32%）となっている。

また、資格別に見ると、介護福祉士については、50歳以上の者が約35%となっており、その他の資格と比べて年齢層が比較的高い。

（単位：人）



	合計 (N=186,379)	社会福祉士 (N=26,624)	介護福祉士 (N=152,564)	精神保健福祉士 (N=7,191)
20歳未満	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%
20歳以上30歳未満	19.9%	31.6%	17.6%	25.0%
30歳以上40歳未満	25.6%	33.8%	24.0%	28.8%
40歳以上50歳未満	22.0%	16.6%	22.9%	20.8%
50歳以上60歳未満	24.1%	13.1%	26.3%	18.3%
60歳以上65歳未満	5.6%	2.8%	6.2%	4.6%
65歳以上	2.4%	1.7%	2.5%	2.2%
不明	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%